



平成26年1月31日

各位

会社名 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
代表者 取締役社長 若林 純
(コード番号: 8242 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員 森 忠嗣
(TEL 06-6367-3181)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

イズミヤ株式会社との株式交換による経営統合にあたり、グループ会社の事業の多様化に対応するため、事業目的の追加・変更を行うとともに、取締役の員数の見直しを行うものであります。

2. 変更の内容

定款変更案及び現行定款は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理</p> <p>1. ～8. (条文の記載省略)</p> <p>9. 衣料品・服飾雑貨・眼鏡・光学機器・サングラス、日用品雑貨ならびに家具・建具の製造および販売業</p> <p>(新 設)</p> <p>10. ～16. (条文の記載省略)</p> <p>17. <u>ホテル業、興行場・遊戯場・駐車場およびスポーツ・文化各施設の経営、ビルメンテナンス業、警備業、写真業、理容業、美容業、クリーニング業、クリーニング取次業、貸衣装業</u></p> <p>18. ～26. (条文の記載省略)</p> <p>27. <u>旅行業および会員権売買斡旋業</u></p> <p>28. ～29. (条文の記載省略)</p> <p>(2)～(5) (条文の記載省略)</p> <p>(員 数)</p> <p>第 1 9 条 当社の取締役は、<u>1 2</u>名以内とする。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理</p> <p>1. ～8. (現行どおり)</p> <p>9. 衣料品・服飾雑貨・<u>靴</u>・眼鏡・光学機器・サングラス、日用品雑貨ならびに家具・建具の製造および販売業</p> <p>10. <u>書籍、スポーツ用品、玩具、TVゲーム、園芸用品の販売業</u></p> <p>11. ～17. (現行どおり)</p> <p>18. <u>ホテル業、興行場・遊戯場・駐車場およびスポーツ・文化各施設の経営、ビルメンテナンス業、警備業、写真業、理容業、美容業、クリーニング業、クリーニング取次業、貸衣装業、<u>集配金代行業、産業廃棄物および一般廃棄物収集・処理業</u></u></p> <p>19. ～ 27. (現行どおり)</p> <p>28. <u>旅行業、旅行代理店業</u>および会員権売買斡旋業</p> <p>29. ～30. (現行どおり)</p> <p>(2)～(5) (現行どおり)</p> <p>(員 数)</p> <p>第 1 9 条 当社の取締役は、<u>1 5</u>名以内とする。</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成26年3月26日(水曜日)
株式交換契約の効力発生の時(平成26年6月1日予定)
をもってその効力を生じるものといたします。

以 上